

# 青森県報

号外第五十八号

平成二十五年  
八月五日  
(月曜日)

## 目 次

内水面漁場管理委員会

漁業法による公聴会の開催……………(海区漁業調整委員会事務局) ……  
右 同……………(同) ……

## 内水面漁場管理委員会

青森県内水面漁場管理委員会公示第六号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第三百三十条第四項の規定において準用する同法第十一条第四項の規定により、共同漁業権の免許の内容等の変更に關する公聴会を次のとおり開催する。

平成二十五年八月五日

青森県内水面漁場管理委員会

会長 濱 田 正 隆

一 開催期日 平成二十五年八月二十日 午前十一時

二 開催場所 青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋一六の一

十和田湖小学校「講堂」

三 公述者の範囲

1 漁業権者

2 入漁権者

3 漁業権漁業の経営者

4 漁業協同組合関係者

5 その他利害関係のある者

四 免許の内容等

1 公示番号 内共第十六号

2 免許の内容たるべき事項

(一) 漁業種類 第五種共同漁業

(二) 漁業の名称 あゆ やまめ こい ふな いわな うぐい にじます か

じか漁業

(三) 漁業時期 一月一日から十二月三十一日まで

(四) 漁場の位置 黒石市 平川市 南津軽郡田舎館村地内

(五) 漁場の区域 平川と浅瀬石川との合流点から上流の浅瀬石川本支流

3 免許予定日 平成二十六年一月一日

4 申請期間 平成二十五年八月二十八日から同年十月二十一日まで

5 関係地区 黒石市 平川市 南津軽郡田舎館村

五 その他

この免許の存続期間は、平成二十六年一月一日から平成三十五年八月三十一日までとする。

青森県内水面漁場管理委員会公示第七号

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第三百三十条第四項の規定において準用する同法第十一条第四項の規定により、漁業権切替えに伴う免許の内容等の事前決定に關する公聴会を次のとおり開催する。

平成二十五年八月五日

青森県内水面漁場管理委員会

会長 濱 田 正 隆

一 開催期日 平成二十五年八月二十日 午前十一時十五分

二 開催場所 青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋一六の一

十和田湖小学校「講堂」

三 公述者の範囲

- 1 漁業権者
  - 2 入漁権者
  - 3 漁業権漁業の経営者
  - 4 漁業協同組合関係者
  - 5 その他利害関係のある者
- 四 免許の内容等
- 1 公示番号 農内共第一号
  - 2 免許の内容たるべき事項
    - (一) 漁業種類 第五種共同漁業
    - (二) 漁業の名称 ひめます さくらます(陸封型) こい ふな えび漁業
    - (三) 漁業時期 一月一日から十二月三十一日まで
    - (四) 漁場の位置 青森県十和田市及び秋田県鹿角郡小坂町
    - (五) 漁場の区域 十和田湖全面及び奥入瀬川(子の口から銚子大滝まで)の区域
  - 3 免許予定日 平成二十六年一月一日
  - 4 申請期間 平成二十五年十月一日から同月二十一日まで
  - 5 関係地区 青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋、宇樽部及び子ノ口並びに秋田県鹿角郡小坂町十和田湖
- 五 その他
- この免許の存続期間は、平成二十六年一月一日から平成三十五年十二月三十一日までとする。

(発行所・発行人)  
 青森市長島一丁目一番一  
 青 森 県 号

(印刷所・販売人)  
 青森市第一問屋町丁目番七七号  
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
 定価小口一枚二付十五円一銭